契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	須磨海岸中央詰所増築工事

契約変更後の工事概要
(設計変更)
１．外構　石積み復旧範囲の変更及びそれに伴う基礎深さの変更
２．新設建具の仕様変更
３．館名板の追加
４．既設棟　外壁・屋根塗装工事の追加
５．外構　階段部隅切　一箇所取り止め

契約変更の理由
(設計変更)
１．施設管理者と協議の結果、仕上レベルの変更が必要となったため
２．詳細納まり検討の結果、仕様変更が必要となった
３．施設管理者と協議の結果必要となった
４．詳細調査の結果、塗装改修工事が必要となった
５．施設管理者と協議の結果、不要となった

（公表様式第６号）